



市帰国者・接触者相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を合わせた終日つながりますが、月曜日～金曜日9時～17時30分以外の時間は音声案内に従い、相談をお願いします。FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。対 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている方(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方 ※高齢者や基礎疾患などのある方は、症状が2日程度続く場合。

一般的なお問合せ

東大阪市電話相談窓口

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809
東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135 中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527 西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916 受付時間 9時～17時30分(月曜日～金曜日。祝休日を除く)

大阪府電話相談窓口

専用電話 06(6944)8197、FAX06(6944)7579 受付時間 9時～18時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

厚生労働省電話相談窓口

専用電話 0120(565653) ※フリーダイヤル。 受付時間 9時～21時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

手洗いは15秒以上石けんを泡立てながらもみ洗いをして、手洗い後はしっかりと水分をふきとりましょう。手洗いの後に、手指消毒用アルコールを使うとより効果的です。

咳やくしゃみを手でおさえるとその手で触ったものにウイルスが

付着し、ドアノブなどを介して病気を他者にうつす可能性があります。咳やくしゃみなどの症状がある方は、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って口や鼻を覆い、咳エチケットを行ってください。

なお、37.5度以上の発熱などの風邪症状が見られたら、学校や会社を休み、外出を控えてください。インフルエンザなどの心配があるときは、通常と同様にかかりつけ医にご相談ください。

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

新型コロナウイルスによる肺炎患者が中国をはじめ、その他の国や地域においても多数発生しています。手洗いや咳エチケットなど感染対策をお願いします。なお、本市においては3月20日までの間、市主催のイベントや集会などを原則、開催中止または延期することを決定しました。

新型コロナウイルス感染症 手洗いや咳エチケットなどを 徹底して予防しましょう

3月20日まで市主催のイベントなどを 原則、開催中止または延期

2月19日、大阪府より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策が示され、府内市町村に対しても同様の対応をとるよう要請がありました。これを受け、市危機管理対策本部において「大阪府における方針」に準じ、3月20日までの市主催のイベントや集会を原則、開催中止または延期することを決定しました。

ただし、学校の卒業式などは感染症予防に配慮のうえ、実施します。なお、これまで市政だよりやチラシなどでお知らせしているイベントなどの開催の可否については、市ウェブサイトでご確認いただくか、各担当課へお問合せください。理解と協力をお願いします。

危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858

過去の災害を忘れずに 東日本大震災から9年



もしものときに備えましょう

平成23年3月11日に起こった東日本大震災からもうすぐ9年を迎えます。東日本大震災では、巨大地震と大津波により甚大な被害が発生しました。

過去の災害を忘れず、いつ起こるかわからない災害に備えて、日頃からできる対策を行い、緊急時の行動なども考えておきましょう。

安全安心に備えよう 防災タウンページが完成

市とNTTタウンページ㈱が協力し、このほど「防災タウンページ」(写真)を作成しました。

防災タウンページは、日々の備えから災害発生後に活用できる情報、また避難所マップでは携帯電話の電源が切れた場合を想定し、公衆電話の設置場所も掲載されています。大きさは、軽量でコンパクトなB5サイズで、万一災害が発生したときにも持ち出しが可能になっています。

2月中旬に市内の全世帯・全事業所に届けられますので、内容をよく確認し、家庭での防災活動に役立ててください。

NTTタウンページ㈱関西営業支店 06(6180)9017、FAX06(6961)9641 危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858





3月1日からは、
建築物防災週間と
建築物防災週間と

は、建築物に関する
防災知識の普及・啓
発を行い、既存建築

3月1日から
建築物防災
週間

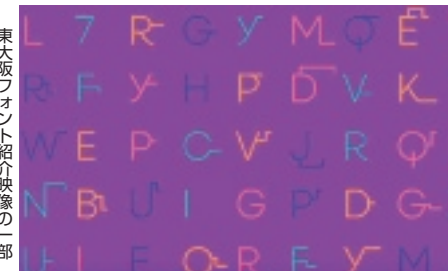
建築物の安全を 確認していますか？

物の総合的な防災対
策を推進することを
目的に、全国で年に
2回行われています。
皆さんも、この機会
に防災への備えを行
いましょう。

市ではこの期間中
に、不特定多数の方
が利用する建築物ホ
テル、病院、マーケ
0
6(4309)32
45、BW06(43
09)3829

モノづくり企業の方へ “東大阪フォント” 自社製品などに活用しませんか

HIGASHIOSAKA



東大阪フォント紹介映像の一部

市では、「モノづくり
のまち東大阪」として
の都市イメージ確立と
認知度向上を図るため
平成30年に都市オリジ
ナルの書体「東大阪フ
ォント」(左画像)を制
作しました。

東大阪フォントは、
市内もしくは東大阪に
ゆかりのあるモノづく
り企業であれば無料で
使用できます。ぜひ自
社の製品やノベルタイ
カタログ、ウェブサイ
ト、名刺などに活用

東大阪フォントは、
東大阪のモノづくりの
精神を表現した
都市オリジナル
の書体です。
東大阪のモノ
づくり企業が相
互に協力しあっ
て製品を作りあ
げることや、東
大阪で生まれる
部品群がちな
りあうことでさ
まざまな製品と
なり世界をつな
がっていることか
ら、「つながり」

東大阪フォントの概要
キーワードは
「つながり」



緊急情報 賃貸住宅の解約時の トラブルにご注意！

事例1 賃貸マンシ
ョンを退去した。ドア
の交換費用と廃棄代と
して29万円請求されて
いる。ドアに傷をつけ
たことは認めるが高す
ぎないか。

事例2 4年住んだ
賃貸マンションを退去
した。壁紙の張替代な
ど高額な修理代を請求
されている。汚した覚
えがないので納得でき
ない。

事例3 入居後3年
で賃貸マンションを退
去した。たばこは吸っ
ていないし、ペットを飼
っていた訳でもないし、

使用できる文字

大文字のアルファベ
ット、アラビア数字、
汎用記号です。

ただし、アラビア数
字と汎用記号はつな
りませんのでご注意く
ださい。

使用するための手 続き

使用を希望する場合
は、申請書と関係書類
をモノづくり支援室へ

提出してください。審
査のうえ、後日指定の
文字列の画像データを
提供します。
※申請書は市ウェブ
サイトからダウンロード
可(下のコ
ードからアク
セス可)。詳し
くは市ウェブサイト
をご覧ください。



申請モノづくり支援
室 06(4309)
3177、BW06(4
309)3846

賃貸住宅の解約時の トラブルにご注意！

故意に傷つけたことも
ないのに修理代20万円
の請求を受け、敷金10万
円が修理代に充てられ
返金してもらえない。
解説 部屋を借りた
人には、原状回復義務
がありますが、借りた
当時の状態に戻して返
すという意味ではあり
ません。故意や過失に
よる傷や汚れは修理義
務がありますが、誰が
使用しても起きる量の
すり減りなどの通常損
耗や日焼けなどの経年
劣化には修理義務はあ
りません。
また、敷金とは、貸

し手が賃料などの支払
いをきちんと受けられ
るように、借り手から
最初に預かるお金のこ
とです。支払いに問題
がなければ返金される
のが原則です。ただし、
故意に傷つけた場合は、
修理代に充当されるこ
ともあります。

契約時には契約書、
重要事項説明書などを
よく読み、入退去時に
は家主と部屋の状態を
確認しましょう。

消費生活センター
072(965)01
02、BW072(96
2)9385



就労型の一時預かりを利用する場合は、事前に利用認定を受ける必要があります。令和2年度の一時預かり就労型認定証の申請受付は、3月2日(月)に開始します。今年度に認定を受けている方も、引き続き利用する場合は継続の申請が必要です。

子育て支援課 06



更新手続きが必要です

一時預かり就労型認定証

必要書類は利用する理由によって異なります。また、郵送での手続きも可能です。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
お問い合わせ
子育て支援課 06



正しい判定のために
なお、確定申告や市・府民税の申告をした方は、所得申告の必要はありません。

◆ 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807

国民健康保険・後期高齢者医療保険 所得がなくても申告を

国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料は、前年中の所得金額の合計をもとに算定されています。所得の申告がない場合、保険料の算定や軽減の判定ができず、高額療養費の限度額判定にも影響します。

収入(所得)がなくても申告が必要です。市役所本庁舎2階医療保険室保険料課または行政サービスセンターで必ず申告をしてください。

口座振替にご協力を

保険料の納付には、納期ごとに指定口座から引き落とされる便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込みは、保険料決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、銀行や郵便局などの金融機関または医療保険室保険料課、行政サービスセンターで手続きをしてください。手続き後、振替開始月の20日ごろに「保険料口座振替決定のお知らせ」を送付します。それまでは納付書で納付してください。

◆ 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804

国保 保険証を持たずに 受診したときは申請を

やむを得ず保険証を提示せずに受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請により本来国保が負担する分の療養費の給付を受けることができます。療養費の申請には、医療機関の診療報酬明細書と領収書が必要です。給付額は、保険診療により計算します。実際の支払った額より少なくなる場合があります。

◆ 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804

おれんじ通信 30

知って支える認知症

ほつとと風 認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)は、定員が12人以上と、少人数を活かした手厚いケアが可能です。一般のデイサービスと同様に、送迎、食事、入浴などのサービスを提供します。利用者それぞれ記憶や見当識(時間・場所などの把握)の障害など、認知症の症状によって絶えず不安を感じるなど

心理的な問題を抱えており、大声を出したり、帰宅願望を強めるなどの行動・心理症状が出たりする人もいます。しかし、そうせざるをえないだけであって、悪意はありません。このような行動・心理症状に悩まされないよう、認知症対応型通所介護では、寄り添い、工夫しながら不安の軽減に努めます。「今はこの話」「次の懐かしいこの歌」「次のクイズでこの話題」

「昭和の写真を見ようなど、その人の人の表情を見て個別に对应し、一人ひとりの意欲と笑顔を引き出します。そして、できる限り在宅での生活が継続できるように支援しています。」

◆ 次回(はつととと風) 認知症あんしん声かけ訓練です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX 06(4309)3848

まちを好きになるアプリ



東大阪市政だよりがいつでも読める!

ダウンロードはこちらから



問合せ先: 広報課 06(4309)3102
FAX 06(4309)3821

3月 は自殺対策強化月間 悩みがある方は相談を



平成30年中の全国の自殺者数は平成29年より459人減り、2万668人となり、平成22年から減少が続いています。しかし、大阪府内では平成29年から平成30年にかけて約90人増加しており、依然として多くの方が亡くなっています(グラフ参照)。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係していて、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことのできる社会的な問題」とあるといわれています。悩みを抱えている方は、専門の機関にご相談ください。また、身近な方の悩みに気づいたら、寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧めるなどして見守りましょう。

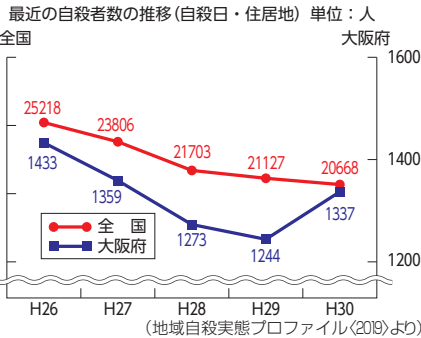
不眠や食欲不振が続いていませんか

▷ 疲れているのに眠れない日が2週間以上続く ▷ 食欲がなく体重が減っている ▷ 原因不明のだるさや意欲低下が2週間以上続く ▷ 原因不明の体調不良が2週間以上続く
1つでも当てはまる場合は、医療機関や専門の相談機関に相談してください。不眠や食欲不振が続くと、体調がどんどん悪くなり、気力ががんばりで克服するのは困難です。

専門家による電話相談 気軽にご相談ください

▷ こころの健康相談統一ダイヤル(3月1日(日)9時30分～31日(木)17時(24時間対応))=0570 (064) 556 ※一部のIP電話などからは接続できません。

▷ こころのLINE電話相談=右のコードからLINEの「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください。※「トーク」による相談は行っていません。運用上、「既読」になることがありますが、相談員には「トーク」



の内容が伝わっていませんのでご了承ください。なお、LINE電話は3月31日で終了します。

▷ こころの電話相談(月・火・木・金曜日(祝休日を除く)9時30分～17時)=06 (6607) 8814

▷ 若者専用電話相談(わかぼちダイヤル・水曜日(祝休日を除く)9時30分～17時)=06 (6607) 8814

▷ 東・中・西保健センター(月曜日～金曜日(祝休日を除く)9時～17時30分) ※予約制。来所・訪問相談も可。

▷ 関西いのちの電話(24時間365日対応)=06 (6309) 1121

▷ 大阪自殺防止センター(金曜日13時～日曜日22時)=06 (6260) 4343

▷ こころの救急箱(月曜日20時～火曜日3時)=06 (6942) 9090

▷ 自殺予防いのちの電話(毎月10日8時～翌日8時)=0120 (783) 556

【妊娠中や産後の不安に】

▷ 大阪府妊産婦こころの相談センター(月曜日～金曜日(祝休日を除く)10時～16時)=0725 (57) 5225

【自死遺族相談(予約制)】

▷ 大阪府こころの健康総合センター(月曜日～金曜日(祝休日を除く)9時～17時45分)=06 (6691) 2818 ※「自死遺族相談」とお伝えください。

下のコードからさまざまな相談機関やSNS相談の情報にアクセスできます。



相談
機関



SNS
相談

健康づくり課

3月 保健センターの ごあんない

ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
行事			
精神保健相談(予約制) (アルコール依存症、認知症の相談を含む)	4日(木)・5日(木)・19日(木) 14:00～16:00	19日(木)・24日(木)・26日(木) 14:00～16:00	3日(木)・17日(木)・19日(木) 14:00～16:00
電話健康相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:30		
4か月児健康診査 (令和元年11月生まれ) ※個別に通知しています。	10日(木)・24日(木) 13:10～14:10	10日(木)・24日(木) 9:10～10:10	11日(木)・18日(木)・25日(木) 13:20～14:30
1歳6か月児健康診査 (平成30年8月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	18日(木)・25日(木) 13:15～14:30	13日(金)・27日(金) 13:00～14:30	3日(木)・17日(木) 13:15～14:30
3歳6か月児健康診査 (平成28年9月生まれ) ※個別に通知しています。	13日(金)・27日(金) 13:15～14:30	6日(金)・25日(木) 13:00～14:30	2日(木)・10日(木)・24日(木) 13:15～14:30
糖尿病個別食事相談 (予約制)	18日(木)・25日(木) 9:30～11:00	6日(金)・13日(金) 9:30～12:00	4日(木)9:30～11:00 23日(木)13:00～15:00
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)	3日(木)・17日(木)・31日(木) 13:45～14:30	3日(木)・17日(木) 9:10～10:00	4日(木)・16日(木) 13:20～14:20

- ▷ 犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
- ▷ 就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
- ▷ 昨年度まで実施していた北部(唐津鴻池公民館分室)での乳幼児健診は、今年度から全でなくなります。
- ▷ 西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。
- ▷ 東保健センターは旭町1-1に移転しました。

検査の種類	受付日・時間	料 金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	10日(木) 24日(木) 9:30 11:00	2640円	環境衛生検査センター
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	2日(月)	平常項目 1万6800円	06 (6787) 5004 R06 (6787) 7404

▶ 受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合わせください。



保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135

中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527

西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

健康な体のために 健康・禁煙相談広場

時 3月23

日 月13時30

分～15時

所 大連公民

分館 市内

内在住の20

歳以上の方

内 健康・禁煙相談、血

圧測定など

所 西保健センター

「劇回くり〜ん」団員募集!

劇や人形劇を通して、禁煙や生活習慣病予防、認知症予防などに関する啓発を行っています。毎月最終月曜日午後 基本事項(10面に掲載)を電話またはファクスで

所 中保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

時 所 定 4月8日(木)13時から＝東保健センター／30人／電話または直接 9日(木)13時30分から・14時から・14時30分から＝西保健センター／30人／電話または直接 23日(木)13時から・13時30分から・14時から＝中保健センター／35人／電話で ※いずれも申込先着順。 令和2年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の市内在住の女性 300円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。

問 診 票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル

所 東・中・西保健センター

薬の情報を一元管理!

お薬手帳の活用を

お薬手帳とは、自分が使用している薬を記録し、携帯するための手帳です。薬の情報を医師や薬剤師に正確に伝えることで、副作用や相互作用、薬の量が適切かどうかなどを確認できます。また、自分自身が使用している薬を把握するために、服用後の体調変化や購入した薬についても記入するとよいでしょう。

お薬手帳は医療機関ごとに持つのではなく、1冊にまとめて薬の情報を一元管理しましょう。

医療機関を受診する際には必ず持参し、また急に具合が悪くなったときや災害時の医療機関の受診に備えて、常に携帯しておきましょう。

問 環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

成人歯科健康相談



時 所 3月25日(木)＝西保健センター 27日(金)＝東保健センター ☆ いずれも9時30分～11時30分 市内内在住の20歳以上の方 各10人(申込先着順) 電話で 所 東・西保健センター

栄養士のための研修会 地域で生かそう! 栄養士免許

時 3月23日(木)13時30分～15時30分 所 保健所大会議室 栄養士・管理栄養士免許がある市内在住の方 講演「2050みらいごはん～静かな食育」、東大阪地域活動栄養士会の活動の説明と募集案内 基本事項(10面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可)

所 健康づくり課 E:eiyou-ken du@city.higashiosaka.lg.jp

ご協力ください 3月の献血

善意の献血が尊い命を救います。献血にご協力ください。



時 所 3月4日(木)＝近鉄布施駅北側バスロータリー 10日(木)＝イオン鴻池店 13日(金)＝市立東大阪医療センター 16日(月)＝旭町庁舎 23日(月)＝市役所本庁舎 29日(日)＝近鉄八戸ノ里駅前 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合もあります。受付時に保険証や運転免許証などで本人確認をします。

問 大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX 06(6968)4900 地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

糖尿病食は健康食



このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

「貯筋」を始めましょう

血糖値をコントロールするためには、食事だけでなく運動も行うと効果的です。ブドウ糖が筋肉で利用されることを「糖代謝」といい、体重と身長が同じ人でも筋肉量が多い人の方が糖を多く消費することができます。筋肉が少なくなると、ブドウ糖の利用が減り血液の中にたまり続けてしまいます。筋肉はすぐには増えませんが、毎日のバランスの良い食事や運動で筋肉を貯める「貯筋」を

始めましょう。

貯筋は、運動を始める前に主治医の判断を仰ぎ、自分に適した運動プログラムで行うことが重要です。筋トレだけでなく、ウォーキングや自転車など全身の筋肉を用いる有酸素運動なども効果的です。また、日常生活で、階段の昇り降りや家の掃除、洗濯、庭いじりなどをするだけでも血糖値を下げるすることができます。血糖値が上がる食後1時間～2時間ごろに意識して体を動かしましょう。

牛肉と春キャベツの白味噌煮

(1人分の栄養価: エネルギー182 kcal、塩分1.0g、野菜120g)

材料(2人分) 牛肉(もも)80g、春キャベツ200g、にんじん40g、油あげ20g、サラダ油小さじ1、だし汁1/2カップ(100ml)、白味噌小さじ4、薄口しょうゆ小さじ



1/3、こしょう少々

①牛肉を一口大に切る

②キャベツは3cm角に、にんじんは薄いいちょう切りにする

③油あげはフライパンで表面をさっと焼き、縦半分に切ってから1.5cm幅に切る

④フライパンに油を熱し、牛肉を入れ少し色が変わったら、だし汁とにんじんを入れ、蓋をして煮る

⑤にんじんがやわらかくなったら、白味噌を入れる

⑥⑤に春キャベツと油あげを入れて煮し煮にし、春キャベツがしんなりしたら、しょうゆとこしょうを入れて火を止め、器に盛りつける

(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

◇ ◇ 問 健康づくり課



一足早く春の到来！河津桜が満開に 「花園」で四季の植物を楽しもう



昨年、市花園ラグビー場のメインエントランス東側通路沿いに植えられた7本の河津桜が、今年初めて開花しました。満開に咲き誇る濃いピンク色の美しい河津桜に、訪れた人たちは見惚れていました(写真)。

河津桜は2月にかけて開花する早咲きの桜で、一足早く春の訪れを感じることができます。ほかにも、花園中央公園にはさまざまな種類の植物が植えられており、これからの季節は河津桜に続いて、ソメイヨシノや八重桜、また今年植えられたハナミズキを楽しむことができます。



昨年の桜のトンネル

花園中央公園で楽しめる植物の見ごろ

- ◆ソメイヨシノ (3月下旬～4月、秋には紅葉) ラグビー場・ドリーム21周辺ほか
- ◆八重桜 (4月中旬) ラグビー場横ほか
- ◆ハナミズキ (4月下旬～5月) ラグビー場メインエントランス西側
- ◆ツツジ (4月中旬～5月中旬) ラグビー場横ほか
- ◆ハナショウブ (5月中旬～6月初旬) 花しょうぶ池
- ◆イチョウ (秋季) ラグビー場周辺 など



スーパーラグビー2020 サンウルブズVSブランビーズ 3月8日、花園で開催！

世界最高峰のラグビーリーグ「スーパーラグビー」の試合が、市花園ラグビー場で開催されます。ラグビーワールドカップ2019日本大会同様の世界トップレベルの試合を肌で感じませんか。また、開催にあわせて、楽しいイベントなども行いますので、ぜひお越しください。

世界最高峰の熱い戦いを
観戦しよう！



3月8日、世界最高峰のラグビーリーグ「スーパーラグビー」の試合が、市花園ラグビー場で初めて、花園ラグビー場で開催されます。対戦カードは、南半球のラグビー王国であるオーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、アルゼンチン、そして日本の5か国・15チームが参加し、毎年2月7月に開催されるプロラグビーリーグです。

スーパーラグビーに日本から参戦し、5年目を迎えるサンウルブズを市花園ラグビー場で観戦して応援できるのは、これが最初で最後です。オーストラリアの名門チーム「ブランビーズ」との一戦は間違いなく花園に新たな歴史を刻みます。

この機会に世界最高峰の熱い戦いを観戦しませんか。当日会場では、ハンバーガーフェスとして愛媛、滋賀、島根などのご当地バーガーや今回のために考案された東大阪バーガーも登場。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会の出場国の国歌などを歌っておもてなしをする「スクラムユニゾン」で活躍する歌手の田中美里さんや布施高校吹奏楽部などが登場するステージで会場を盛りあげます。

「見る」「聞く」「食べる」さまざまな楽しみ方のできるイベントとなっています。

◇ 3月8日(日)10時～16時

◇ 花園中央公園噴水広場周辺

◇ チケットについて

◇ 現在、チケットの一般販売(先着順)および

【牛乳パック de イス・机作り】
3月18日(日)9時45分～11時30分
就学前乳幼児 8組 (申込先着順で初めての方を優先)
3月2日(日)13時～11日(日)17時に電話で

【みんな de 名札作り】
3月30日(月)10時～11時30分
就学前乳幼児 12組 (申込先着順)
3月13日(金)13時から電話で

◇ 長瀬子育て支援センター 06 (6728) 1800、FAX06 (6728) 2413

【手形アートをしよう！】
3月4日(日)9時30分～11時30分＝2歳以上の幼児 ▶ 4日(日)13時30分～16時 (赤ちゃんタイム内)＝未歩行児 ▶ 11日(日)9時30分～11時30分 (よちよちタイム内)＝歩き始め～1歳11か月の乳児



◇ ももっこ (楠根子育て支援センター) 06 (4306) 4151、FAX06 (4306) 3080

◇ 長瀬子育て支援センター

◇ 【手形アートをしよう！】

◇ 3月4日(日)9時30分～11時30分＝2歳以上の幼児 ▶ 4日(日)13時30分～16時 (赤ちゃんタイム内)＝未歩行児 ▶ 11日(日)9時30分～11時30分 (よちよちタイム内)＝歩き始め～1歳11か月の乳児

◇ 3月23日(月)10時30分～11時30分 (受付は11時まで) 5か月～6か月の乳児と4月生まれの乳幼児

◇ 写真

◇ 3月23日(月)10時30分～11時30分 (受付は11時まで) 5か月～6か月の乳児と4月生まれの乳幼児

◇ 写真

◇ 3月23日(月)10時30分～11時30分 (受付は11時まで) 5か月～6か月の乳児と4月生まれの乳幼児

◇ 写真

◇ 3月23日(月)10時30分～11時30分 (受付は11時まで) 5か月～6か月の乳児と4月生まれの乳幼児

◇ 写真

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。※の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。※は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

ゆめっこ

【身体測定】
3月3日(日)10時～11時30分、19日(日)14時～15時30分 就学前乳幼児

【エアーマットでジャンプ！】
3月6日(金)・7日(土)10時30分～11時 就学前乳幼児

【ロビンさんと楽器で遊ぼう】
3月23日(月)10時30分～11時＝1歳～1歳11か月の乳児 ▶ 11時15分～45分＝2歳～2歳11か月の幼児 各8組 (申込先着順) 3月9日(日)10時から電話で

【あさひっこ (布施子育て支援センター) 06 (6748) 0210、FAX06 (6748) 0257

◇ 鴻池子育て支援センター

◇ 【赤ちゃんタイム (プラス)】
3月4日(日)9時30分～11時30分 未歩行児 名札、お茶

◇ 【心理職による発達相談】
子育ての悩みや子どもの発達の相談に応じます。 3月10日(日)13時30分～16時 就学前乳幼児 ※別室で個別相談あり (要予約)。

◇ 【アーリー赤ちゃんタイム】
3月13日(金)・25日(日)9時30分～11時30分 5か月までの乳児 名札、お茶

◇ 3月18日(日)11時～11時30分 就学前乳幼児

◇ あさひっこ (旭町子育て支援センター) 072 (980) 8871、FAX072 (985) 1055

◇ 荒本子育て支援センター

◇ 【アーリー赤ちゃんタイム】
3月9日(日)・23日(月)13時30分～16時 5か月までの乳児

◇ 【リフレッシュ講座～ミニリースを作ろう】
3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

◇ 3月24日(日)10時～11時30分 2歳以上の幼児 7組 (申込先着順) 200円 3月9日(日)10時から電話で ※子どもは別保育。

タグラグビー交流大会を開催

市内の小学校から106チームが参加



2月13日・14日、市花園ラグビー場で市内の小学校5・6年生の学年・男女別のタグラグビー交流大会を開催しました。今大会は、体育の授業でタグラグビーを取り入れている市

内の小学校が、練習の成果を発揮するとともにクラスの団結や他校との交流を深めてもらおうと開催しているものです。初めに開会式が行われ、タグラグビー選手でラグビーのまち東

106チームです。

参加した児童らはグラウンドを駆け回り、みんなと力をあわせて協力しながら、タグラグビーを楽しんでいました。

子育て支援センターには遊びのおもちゃなどたくさんあります。

その他のつづき

助成します 民有地の植樹資金



工事の前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣 **助成額** 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1 (上限20万円)

【事業所】

職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの(規模不問) ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く。

助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1 (上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 **助成額** 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1 (上限50万円)

◇ ◇

申問みどり景観課 06(4309)3227、
R06 (4309) 3831 ※R番号は3月
9日から06 (4309) 3836に変更。

市役所本庁舎の一部窓口業務 3月28日(土)9時～12時に開設

3月28日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)やマイナンバー通知カードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことと手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。なお、土曜開庁日も、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語での通訳業務を行っています。



【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▷医療保険室資格給付課 06 (4309) 3167、R06 (4309) 3804
▷医療保険室保険料課 06 (4309)

プレミアム付商品券

購入期限は2/28

使用期限は3/31です



プレミアム付商品券(市・府民税非課税者および3歳6か月未満の子がいる子育て世帯主限定)の購入は2月28日(金)まで、使用可能期限は3月31日(火)です。まだ購入していない方や未使用の商品券をお持ちの方は、お急ぎください。なお、期限日以降の購入や使用、購入後の払戻しはできませんので、

ご注意ください。他自治体の購入引換券をお持ちの方で、転入などで本市在住となった場合は、市の購入引換券に交換することができます。詳しくはお問合せください。

▷プレミアム付商品券コールセンター 0570 (052) 036 ▷プレミアム付商品券事業室 06(4309) 3008、R06 (4309) 3820

3168、R06 (4309) 3807

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

▷市民課 06 (4309) 3172、R06 (4309) 3804

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

▷医療助成課 06 (4309) 3166、R06 (4309) 3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

▷国民年金課 06 (4309) 3165、R06 (4309) 3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相

談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

▷税制課 06 (4309) 3131、R06 (4309) 3810 ▷市民税課 06 (4309) 3135、R06 (4309) 3809 ▷固定資産税課 06 (4309) 3143～3144、R06 (4309) 3811 ▷納税課 06 (4309) 3147～3152、R06 (4309) 3808

◇

▷政策調整室 06 (4309) 3016、R06 (4309) 3847

録音版・点字版市政だより

録音版(カセットテープまたはデジタイズ)と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

▷広報課 06 (4309) 3102、R06 (4309) 3821

会計年度任用職員を募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。資格が必要な職種もありますので、対象や勤務条件、申込方法など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。各担当課へお問合せください。※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロードできます(右のコードからアクセス可)。

☆会計年度任用職員の募集は今後も随時行っていきますので、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください



【保健師・看護師】

保育所および幼保連携型認定こども園における保健業務です。定4人 3月2日(月)～9日(月)(消印有効)に郵送または13日(金)までに直接 保育室 06 (4309) 3196、R06 (4309) 3817

【養護教諭】

幼保連携型認定こども園における保健業務です。定2人 3月2日(月)～9

日(月)(消印有効)に郵送または13日(金)までに直接 保育室 06 (4309) 3196、R06 (4309) 3817

【保育士・保育教諭(日中勤務)】

保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園における、日中の保育または子育て支援業務です。

定44人 3月2日(月)～9日(月)(消印有効)に郵送または13日(金)までに直接

保育室 06 (4309) 3196、R06 (4309) 3817

【保育士・保育教諭(朝夕勤務)】

保育所および幼保連携型認定こども園における朝夕延長時間帯の保育業務です。定17人 3月2日(月)～9日(月)(消印有効)に郵送または13日(金)までに直接 保育室 06 (4309) 3196、R06 (4309) 3817

【家庭児童相談員】

子どもの養育・しつけ・発達または児童虐待などについて、18歳未満の子どもの家族に関わる相談対応業務です。定6人 3月16日(月)(必着)までに郵送または直接 子ども見守り課 06 (4309) 3197、R06 (4309) 3817

【児童発達支援事業等専門調査員】

児童発達支援事業にかかる状況把握や必要なサービスへつなげる相談支援

・転送・調整などの業務です。定1人 3月16日(月)(必着)までに郵送または直接 子ども見守り課 06 (4309) 3197、R06 (4309) 3817

【子育てサポーター】

子育て中の保護者などが教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう支援する業務です。定3人 2月25日(火)～3月9日(月)(消印有効)に郵送または10日(火)までに直接 子育て支援課 06 (4309) 3195、R06 (4309) 3817

【地域子育て支援業務】

在宅の子育て家庭に対する情報提供や子育て支援などの業務です。定1人 2月25日(火)～3月9日(月)(消印有効)に郵送または10日(火)までに直接 子育て支援課 06 (4309) 3195、R06 (4309) 3817

学ぶのつづき

歴史講演会

時 3月22日(日)13時30分～15時30分
定 100人(当日先着順) 内 飯盛城跡の調査成果～戦国時代末期の巨大山城
所 関発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、FAX072(982)9411

角田総合老人センターの教室

【メロディうんど教室】

ボランティアによる運動や生活指導などを行います。時 3月11日(木)・25日(木)13時30分～15時 所 角田総合老人センター 対 市内在住の60歳以上の方 持 タオル、飲み物 ※申込不要。

【カーリンコンを楽しもう！】

時 3月17日(火)10時～12時 所 角田総合老人センター 対 市内在住の60歳以上の方 定 30人(申込先着順) 持 タオル、飲み物 申 3月2日(月)から電話または直接

【スマホ教室～災害対策】

時 3月17日(火)10時30分～11時30分 所 角田総合老人センター 対 市内在住の60歳以上の方 定 30人(申込先着順) 申 3月3日(火)から電話または直接

【ワンコイン生活サポーター養成講座】

日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。時 3月24日(火)13時～16時 所 やまなみプラザ(四条) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 料 500円 申 基本事項(右下に掲載)と市外在住の方は勤務先・住所を電話で(ファクス、直接も可)

【ユッキーズ・ダンス教室】

時 3月25日(木)13時30分～15時 所 角田総合老人センター 対 市内在住の60歳以上の方 定 30人(抽選) 持 タオル、飲み物 申 3月2日(月)～16日(月)に電話または直接

【救急救命講習会】

時 3月30日(月)13時～16時 所 角田総合老人センター 対 市内在住の60歳以上の方 定 30人(申込先着順) 内 ケガの応急手当やAED(自動体外式除細動器)の操作など 申 3月3日(火)～19日(木)に電話または直接

申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

長瀬青少年センターの教室

【子育て教室～子育ての輪】

少人数のグループで子育ての困りごとや心配ごとなどを語りあい、安心したり、元気になっていただいたりする教室です。子どもとのコミュニケーションについて今一度考えてみませんか。



時 3月11日(火)10時～11時45分、13日(木)19時～20時45分 ※申込不要。

【パワーポイントでスライドショー】

スライドショーの作り方を学びます。時 3月14日(土)・21日(土)14時30分～16時30分(計2日間) 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定 12人(抽選) 料 3000円 持 USBメモリなどの記録媒体 申 基本事項(右下に掲載)を3月6日(金)(必着)までにハガキまたはファクスで

所 申 関 577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

モノづくりの技術を身につけよう 東大阪ぎせんこう

【テクノ講座】

府では、働いている方を対象に手頃な受講料で、スキルアップのための短期講座「テクノ講座」を実施しています。内 機械、電気、情報処理など 料 6800円～2万9200円 申 申込書を郵送で(ファクス、直接、東大阪ぎせんこうウェブサイトからも可) ※申込書は同ウェブサイトからダウンロード可。

【人材開発センター(施設利用)】 事業主やモノづくり関連団体などが、技能検定や講習、社員教育などに実習場や講習室を利用できます。詳しくはお問合せください。

所 申 関 578-0984 菱江6-9-10 府立東大阪高等職業技術専門学校 072(964)8836、FAX072(964)8904 関 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

くすのきプラザの教室

【いきいき歌体操】

時 4月～来年3月の原則第1・3金曜日13時30分～15時(計17日間) 対 市内在住・在勤(いずれか)の60歳以上の方 定 60人(抽選) 持 室内用シューズ 申 3月12日(木)まで

【くすのきカラレージ】

時 4月～来年3月の原則第2金曜日18時30分～20時30分(計10日間) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 40人(抽選) 内 芸術鑑賞や楽器演奏など 料 4000円 申 4月10日(金)まで

【フラダンス】

時 4月3日～来年3月5日の原則第1・3金曜日9時50分～10時50分または10時55分～11時55分(各計20日間) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 各30人(抽選) 料 1回300円(当初に10回分) 申 3月12日(木)まで

【ボイストレーニング&コーラス】

時 4月～来年3月の原則第1・3月曜日9時30分～10時30分または10時40分～11時40分(各計22日間) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 各10人(抽選) 料 1回750円(当初に8回分) 申 3月12日(木)まで

【リラックスヨガ】

時 4月～来年3月の第1または第3金曜日15時20分～16時50分(各計12日間) 対 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 各30人(抽選) 料 3000円 持 室内用シューズ、タオル 申 3月12日(木)まで

【子どもと保護者の囲碁教室】

時 4月～来年3月の原則第2・4日曜日14時～16時(計22日間) 対 子どもとその保護者 定 10組(抽選) 料 6600円 申 3月12日(木)まで

【健康づくり講座】

時 4月11日(土)14時～15時30分 対 20歳以上の方 定 40人(申込先着順) 内 認知症による物忘れの話 申 3月12日(木)まで

申 基本事項(右に掲載)と希望クラス(フラダンス、ボイストレーニング&コーラス、リラックスヨガ)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで(健康づくり講座はファクスも可)

所 申 関 578-0941 岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (FAX兼用)

カーリンコン教室

カーリンコンで手足を鍛え、健康を維持しませんか。



時 4月～来年3月の第3水曜日13時30分～15時30分(5月・12月を除く計10日間) 定 18人(抽選) 料 1000円 申 基本事項(下に掲載)を3月25日(火)(消印有効)までに往復ハガキで

所 申 関 577-0056 長堂1-8-37 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

体を動かして健康に 五条老人センターの教室

【ミックスみゅーじっく体操】

呼吸に注目しながら、いすに座って体操します。時 4月3日(金)・17日(金)10時～11時30分(計2日間) 定 36人 持 手拭い、5本指の靴下(あれば)

【バランス健康体操】

呼吸を意識して、ゆっくり全身を動かす体操をします。時 4月8日(木)・5月13日(木)10時～11時30分(計2日間) 定 30人 持 5本指の靴下、ヨガマット、タオル、飲み物

対 市内在住の60歳以上の方 ※いずれも申込先着順。申 3月2日(月)から電話または直接

所 申 関 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷ 行事名または教室名
- ▷ 住所(郵便番号も)
- ▷ 氏名(ふりがなも)
- ▷ 年齢
- ▷ 電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

お知らせコーナー

催し

市民美術センター ひるさがりロビーコンサート

【時】4月26日(日)13時30分～14時15分
 【定】110人(抽選) 【内】話音によるピアノ連弾演奏と語り(モーツァルト作曲の「魔笛」から、「序曲」「夜の女王のアリア」「パパゲーノとパパゲーナ」など) ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 【基】基本事項(10面に掲載)と希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育が必要な方は子どもの年齢を4月13日(月)(消印有効)までに往復ハガキで
 【所】〒578-0924吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

市民春季ミックスダブルス テニス大会

【時】4月5日(日)7時～18時 ※雨天時は12日(日)に順延。 【所】中部緑地公園テニスコート 【対】市内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上の方、市テニス協会加盟・登録のクラブまたは団体の15歳以上の方 【内】一般、夫婦、年齢合計が80歳以上、それぞれの年齢が55歳以上のミックス ※重複出場不可。 【料】1組3000円 【申】申込書と料金を3月20日(金)18時(必着)までに現金書留で郵送または直接 ※申込書は市テニス協会ウェブサイトからダウンロード可。
 【申】〒579-8013西石切町5-2-41 インドアテニスワールド石切内市テニス協会 072(980)7530
 【問】青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835 ※FAX番号は3月9日から06(4309)3849に変更。

絵本で遊ぼう

【時】4月～来年3月の原則第1水曜日15時～16時30分 【対】親子 【内】絵本の読み聞かせ、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの催し
 【所】くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (FAX兼用)

旧河澄家 催し&講座

【陶芸展～抹茶茶壺作品】
 石切工房桜陶庵陶芸教室の作品などを展示します。 【時】3月15日(日)～4月12日(日)9時30分～16時30分 ※月曜日は休館。申込不要。
 【陶芸展オープニング「春のお茶会」】



【時】3月29日(日)13時～13時30分・14時～14時30分 【定】各15人(申込先着順) 【申】3月3日(火)から
 【郷土の歴史講座「正法寺郷学校～近代教育のあけぼの」】
 日下の正法寺で始まった郷学校と近代教育史についての講演会です。
 【時】3月22日(日)13時～14時30分 【定】40人(申込先着順) 【申】3月1日(日)から

◇ ◇
 【申】各申込開始日の9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト
 【所】旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (FAX兼用)

郷土博物館 催し&教室

【展示「モノづくりのまち～古墳づくりのあゆみ」「かわちのくに」】
 モノづくりのまちとして知られる東大阪の古墳づくりの様子を紹介する春季企画展示「モノづくりのまち～古墳づくりのあゆみ」と常設展示「かわちのくに」を開催します。

【時】3月12日(木)～9月6日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【春休み考古教室～君も今日から考古学者】

本物の土器に触れたり、勾玉を作ったりします。 【時】3月22日(日)10時30分～14時30分 【対】小学生とその保護者 【定】15人(申込先着順) 【申】3月3日(火)から電話で

【臨時休館】
 3月2日(月)～11日(火)は企画・常設展示の準備のため休館します。

◇ ◇
 ※月曜日と祝休日の翌日は休館。入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。

【所】郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

学ぶ

新しいことにチャレンジ!

東大阪アリーナの教室&催し

【セット教室(プログラミング&水泳)】

4月から開講するプログラミング教室と水泳教室をセットで申し込むと、月会費が550円引きになります(表参照)。またプログラミング教室の教材をプレゼントします(6か月以内に退会すると有料)。なお、水泳教室は3か月の在籍が必要です。 【対】小学生 【料】1万2330円 ※月・水曜日のみ送迎バスあり(有料)。 【基】基本事項(10面に掲載)と各教室のコー

ス(第2希望まで)を3月13日(金)(必着)までに往復ハガキで

【トレーニングルーム登録講習】

【時】3月8日(日)・15日(日)＝14時～14時20分・15時～15時20分 ▷9日(月)・12日(木)・16日(月)・19日(木)＝19時～19時20分 ▷11日(火)・18日(火)＝13時30分～50分 ▷13日(金)・14日(土)・20日(火)・21日(土)＝10時30分～50分 【定】各10人(申込先着順) 【料】510円 【申】電話で

【ハワイアンフラダンス教室】

基本のステップから学べます。

教室名	クラス	時間	定員	料金
プログラミング教室	水曜日コース	16時30分～17時30分	各10人	8800円(月4回)
	土曜日コース	14時～15時		
水泳教室	小学生クラス	月・水・木・金の4コースから選択		4080円(月4回)
	小・中学生クラス			

【時】4月4日～7月11日の土曜日10時～11時15分 ※4月25日、5月2日、6月13日を除く計12日間。 【対】16歳以上の女性 【定】20人(申込先着順) 【料】1万2240円 【申】スカート(あれば) 【申】電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【アリーナカップ卓球大会】

【時】4月4日(土)9時～15時30分 【対】卓球経験者のペア(男性同士は除く) 【定】75組(申込先着順) 【料】1組2000円 【申】3月27日(金)までに電話予約のうえ、料金を直接

【プールの終日休館】

3月7日(土)・8日(日)は水泳大会のためプールは終日休館します。

◇ ◇
 ※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

【所】〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

八戸の里老人センター 趣味クラブ



活動期間は4月から1年間です。 【対】市内在住の60歳以上の方 【内】詩吟、民謡、書道、社交ダンス、茶道、俳句、切り絵、華道、カラオケ、大正琴、水墨画、リズムダンス、謡曲、ストレッチ体操、オカリナ、ゲートボール、囲碁、将棋、折り紙、フォークダンス、歌体操、グラウンドゴルフ、フラダンス 【申】3月2日(月)～6日(金)9時30分～15時30分に年齢・住所などが確認できるものを本人が直接

【所】八戸の里老人センター 06(6724)6220、FAX06(6724)6738



相談

多言語による情報提供や相談 多文化共生情報プラザ

多文化共生情報プラザでは、在留外国人に対し、生活に関する情報提供や相談窓口の案内を多言語で行っています。月曜日～金曜日10時～17時30分、第4土曜日9時～12時 市役所本庁舎12階文化国際課内 ※3月16日以降は16階に移転。対応言語 英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語(毎週火・金曜日、第4土曜日)、その他の言語(翻訳機での対応) ※なお、4月1日以降は日時など変更がありますので、詳しくはお問合わせください。

文化国際課多文化共生情報プラザ 06(4309)3311、06(4309)3823

ご利用ください 税理士による税務相談

3月11日・25日(9時～12時) (受付は11時30分まで。1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順) 新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、月曜日～金曜日の午後に常設相談会を実施しています(祝休日を除く)。 近畿税理士会東大阪支部 06(7725)7708、06(7722)2170 ▶税制課 06(4309)3131、06(4309)3810

不動産相談

3月13日(金)10時～12時 (受付は11時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。土地、建物など 空家対策課 06(4309)3244、06(4309)3829

建築士による相談

3月17日(火)13時～16時 市役所本庁舎1階相談室 定6人(申込先着順) 住宅の設計やリフォーム、欠陥住宅など 電話または直接 指導監察課 06(4309)3245、06(4309)3829

人権相談

【特設人権相談】 人権擁護委員が相談に応じます。 3月10日(火)14時～16時 角田総合老人センター 市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、06(6789)2924 【常設人権相談】 人権擁護委員(火・水・木)と法務局職員(月・金)が相談に応じます。 月曜日～金曜日9時～16時(祝休日、年末年始を除く) 大阪府法務局東大阪支局 06(6782)5563

人権啓発課 06(4309)3156、06(4309)3823

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する法律相談

3月26日(木)13時～15時50分(1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 ※20歳未満の子どもがいる方の離婚前の相談も可。 5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) 3月2日(月)から電話で 子ども家庭課 06(4309)3194、06(4309)3817

3月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、06(6730)7337

日下町丹波神社西側	13:20～13:50	10日(火)	花園西町公園	13:20～13:50	11日(水)25日(木)
駅前公園(上石切町2)	14:00～14:30	24日(火)	岩田公園	14:10～15:00	
タイパルス横(西石切町2)	15:00～15:40		若江本町北公園	15:30～16:10	
横小路メイ・トラス	13:20～13:40	13日(金)	東橋風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	4日(火)18日(木)
上六万寺児童遊園	14:00～14:30	27日(金)	寺嶋公園	15:00～16:00	
桜井児童遊園	15:00～15:40		春光園(横枕)	13:20～13:50	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	5日(水)	加納アメリカ集会所前	14:10～14:50	5日(火)19日(木)
大池公園	14:00～14:30	19日(水)	府営加納住宅集会所前	15:10～15:50	
新池島町児童遊園	15:10～15:50		三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	
オーク新石切(西石切町7)	13:20～13:50	6日(木)	大和公園	14:00～14:40	10日(火)24日(木)
豊浦公民分館	14:10～14:40	26日(木)	はすの広場(近江堂)北側	15:20～16:00	
シャルマンコーポラ公園	15:10～15:40		市営島町住宅	13:20～13:50	
東体育館前	13:20～13:50	3日(火)	市営島町住宅集会所前	14:00～14:40	3日(火)17日(木)
マンハイム石切(日下町4)	14:20～15:00	17日(火)	新喜多公園	15:20～16:00	
J.A.孔舎街(日下町6)	15:30～16:00		金岡公園	13:40～14:30	
鴻北公園西側	13:20～14:00	6日(木)	柏田公園	14:40～15:10	12日(火)26日(木)
府営東鴻池第二住宅	14:10～14:40	18日(木)	岸田堂南公園	15:40～16:20	
メーブルコート(島之内1)	15:30～16:00		西堤神社境内	13:30～14:10	
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	4日(火)	川俣水みらいセンター西	14:20～14:50	13日(金)27日(木)
府営東大阪玉串住宅	14:10～14:40		稲田公園	15:20～16:10	
ライオンズマンション(若江東2)	15:20～16:00		御厨天神社境内	13:20～13:50	
角田総合老人センター	13:20～13:50		新家西町第2公園	14:00～14:30	
プレジデント東大阪(若江東6)	14:10～14:50		五百石公園(御厨東2)	15:30～16:10	
戸の里公園相撲場西側	15:30～16:20				

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル

06(4309)3191

月曜日～金曜日9時～12時・12時45分～17時(祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く)

ひとり親家庭のための 出張就業相談

就職・転職の求人情報の提供やハローワークの求人案内、履歴書の書き方などのアドバイスをします。 3月26日(木)10時～16時 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 5人(申込先着順) 3月2日(月)から電話で 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、06(6762)3796 子ども家庭課 06(4309)3194、06(4309)3817

行政書士・社会保険労務士による相談

【行政書士】

3月3日(火)13時～15時30分 遺言・相続・内容証明・各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、会社設立、外国人の帰化など

【社会保険労務士】

3月12日(水)13時～15時30分 定10人 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど 市役所本庁舎1階相談室 ※いずれも当日先着順。 市政情報相談課 06(4309)3104、06(4309)3801

テレホンガイド

番号をよく確かめて
かけましょう

市役所本庁舎/荒本北1-1-1 06(4309)3000
東福祉事務所/旭町1-1
(保護課) 072(988)6616・6618
(高齢福祉係) 072(988)6617
(障害福祉係) 072(988)6628
(子育て支援係) 072(988)6619
中福祉事務所/岩田町4-3-22-300
(保護課) 072(960)9270
(高齢福祉係) 072(960)9275
(障害福祉係) 072(960)9285
(子育て支援係) 072(960)9274
西福祉事務所/高井田元町2-8-27
(保護課) 06(6784)7696
(高齢福祉係) 06(6784)7981
(障害福祉係) 06(6784)7980
(子育て支援係) 06(6784)7982
リージョンセンター
ゆうゆうプラザ(日下)/日下町3-1-7
(日下行政サービスセンター) 072(986)9282
(日下市民プラザ) 072(986)9284
やまなみプラザ(四条)/南四条町1-7
(四条行政サービスセンター) 072(988)3111
(四条市民プラザ) 072(988)3113
グリーンパル(中鴻池)/中鴻池町2-3-13
(中鴻池行政サービスセンター) 06(6747)1590
(中鴻池市民プラザ) 06(6747)1592

くすのきプラザ(若江岩田駅前)/岩田町4-3-22-500
(若江岩田駅前行政サービスセンター) 072(967)6530
(若江岩田駅前市民プラザ) 072(967)6575
ももの広場(橋根)/橋根1-12-12
(橋根行政サービスセンター) 06(6745)9144
(橋根市民プラザ) 06(6745)9147
夢広場(布施駅前)/長堂1-8-37
(布施駅前行政サービスセンター) 06(6784)2000
(布施駅前市民プラザ) 06(6784)2018
はすの広場(近江堂)/近江堂3-12-15
(近江堂行政サービスセンター) 06(6730)5718
(近江堂市民プラザ) 06(6730)0840
消費生活センター/岩田町5-7-36
環境事業所
東部/中石切町6-3-52 072(984)8005
中部/菱江2-1-12 072(963)3210
西部/洲川町2-12-8 06(6722)2994
北部/西堤本通西2-1-16 06(6789)1851
消防局/稲葉1-1-9 072(966)9660
防災学習センター/稲葉1-1-9 072(966)9898
消防署
東/鳥居町3-3 072(983)0119
中/稲葉1-1-9 072(966)0119
西/御厨栄町3-1-41 06(6788)0119

上下水道局水道庁舎/若江西新町1-6-6
保健所/岩田町4-3-22 06(6724)1221
保健センター
東/旭町1-1 072(960)3800
中/岩田町4-3-22-300 072(982)2603
西/高井田元町2-8-27 072(965)6411
(地独)市立東大阪医療センター/西岩田3-4-5 06(6788)0085
休日急病診療所/西岩田4-4-38 06(6781)5101
動物指導センター/水走3-12-32 06(6789)1121
レビラ/菱江5-2-34 072(963)6211
子育て支援センター
鴻池/東鴻池町4-5-8 072(975)5700
長瀬/長瀬町3-6-3 06(6748)8251
荒本/荒本2-6-35 06(6728)1800
あさひっこ/旭町1-5 06(6788)1055
ももっこ/橋根1-12-12 072(980)8871
ゆめっこ/長堂1-8-37 06(4306)4151
社会教育センター/長堂1-17-29 06(6748)0210
ドリム21/松原南2-7-21 06(6762)0211
東大阪アリーナ/中阪4-7-60 06(6789)4100
東体育館/鷹殿町1-2 072(962)0211
06(6726)1995
072(982)1381

市民ふれあいホール/鳥居町3-3
スポーツホールかがやき/角田2-3-6 072(982)6563
自由の森なるかわ/六万寺町1-1668 072(982)8811
四条図書館/南四条町1-1 072(986)1551
花園図書館/吉田4-7-20 072(982)1235
永和図書館/永和2-1-1 072(965)7700
郷土博物館/上四條町18-12 06(6730)6677
鴻池新田会所/鴻池元町2-30 072(984)6341
発掘ふれあい館/南四條町3-33 06(6745)6409
旧河津家/日下町7-6-39 072(983)2340
市民美術センター/吉田6-7-22 072(984)1640
イコラム/岩田町4-3-22-600 072(964)1313
ユトリート東大阪/中阪5-14-30 072(960)9201
就活ファクトリー東大阪/長堂1-8-37 06(6721)6000
産業技術支援センター/高井田中1-5-3 06(4306)5360
06(6785)3325



東大阪消防広報

2020年(令和2年)
No.104

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」(2019年度全国統一防火標語)

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072(966)9663
FAX072(966)9669

ちよつと待って!!

その119番、本当に必要ですか？



不要な「119番」のために救急車が出動し、消防署に救急車がありません。本当に必要な方のために、もう一度利用方法について考えてください。



一刻を争う命があります

こんな利用方法はダメ!

【優先的に診察してもらうために救急車で病院に行く】
「早く診てもらえる」と誤解している人が多いですが、救急車で病院に行っても、優先的に診察してもらえるわけではありません。病院に着いてから医師が緊急性の有無を判断します。

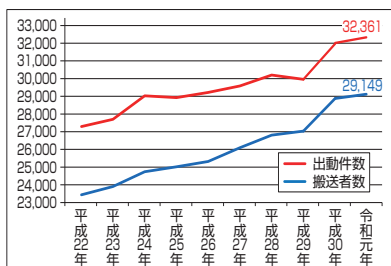


【救急車をタクシー代わりに使う】

緊急性もなくただ病院に行くためや、普段の通院目的でタクシー代わりに救急車を呼ぶ人がまだまだいます。市内には11隊の救急隊しかいません。本当に必要ときに救急車が出動できなくなります。



出動件数・搬送者数の推移



不要不急の救急要請を控えるだけが適正利用

呼ばないだけで適正利用じゃない!

「ラゲージ」のまち東大阪の救急は、T-R-Yを合言葉に救命率向上のため救急車の適正利用を呼びかけています。

合言葉はT-R-Y!
①適正 ②利用 ③やろよ!

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにおおさかをご利用ください(左画像)。

病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高いと判断したときは、消防局につないで救急車を出動させます。

迷ったときは
#7119または
06(6582)7119

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにおおさかをご利用ください(左画像)。

病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高いと判断したときは、消防局につないで救急車を出動させます。

迷ったときは
#7119または
06(6582)7119

救急車は、急病人や負傷者などを緊急に病院に搬送するためのものです。

市内では11隊の救急車が待機し、現場から最も近い救急車が出動します。緊急性のない救急要請が増えることで、生命に危険がある傷病者を待たせてしまい救える命が救えなくなってしまう可能性があります。尊い命を救うために、救急車の適正利用に理解と協力をお願いします。

救急車を呼ぶべきか迷ったときは
救急安心センターおおさか
#7119
または 06-6582-7119
※緊急の場合は必ず119番をダイヤルします。

問警備課

◇ ◇

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにおおさかをご利用ください(左画像)。

病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高いと判断したときは、消防局につないで救急車を出動させます。

迷ったときは
#7119または
06(6582)7119

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにおおさかをご利用ください(左画像)。

病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高いと判断したときは、消防局につないで救急車を出動させます。

迷ったときは
#7119または
06(6582)7119

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターにおおさかをご利用ください(左画像)。

病状やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高いと判断したときは、消防局につないで救急車を出動させます。

迷ったときは
#7119または
06(6582)7119

救急車は、急病人や負傷者などを緊急に病院に搬送するためのものです。



事例やその対策について

高齢者を火災から守るために

ホームヘルパーなどを対象

火災予防講習を開催

市消防局では、このほどホームヘルパーやケアマネージャーを対象とした火災予防講習を開催しました(左写真)。

高齢者宅の火災を防ぐためには、火災を発生させない環境づくりが大事です。そこで、実際に高齢者宅を訪問する方に家庭内で発生しやすい火災事例やその対策について

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

高齢者を火災から守るために

ホームヘルパーなどを対象
火災予防講習を開催



住宅火災の様子

の講習を行いました。

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

近年の住宅火災の傾向として、高齢者宅で発生する火災においては死者が発生したり、全焼にまで発展したりするケースが多くなっています。理由としては、老化に伴う体力や判断力の低下で火災の発見が遅れたり、通報や初期消火ができなかったりといったことが考えられます。高齢者本人に気づけるような伝え方も、できないことの方が多いため、周りの家族・介護者の役割や存在が大きいことは間違いありません。

講習の参加者からは、「高齢者宅を訪問する際の注意点がわかった」「高齢者だけではなく、自分の家を守る方法も学べた」など前向きな感想が聞かれました。

家庭での火災予防のポイントについて、詳しくは2・3面をご覧ください。

図 予防広報課

合言葉は 整 理 整 頓

今すぐチェックで火災を予防!



令和元年の火災概況がまとまりました(表参照)。火災件数は157件で昨年より23件増加しています。火災はちょっとした不注意で起こる可能性があります。今回は一般家庭での火災を防ぐポイントを紹介します。

火災概況(速報値)

令和元年の市内における火災原因の1位は放火(疑いを含む)で30件、2位はこんろで21件、3位はたばこで19件でした。放火件数は昨年の15件に比べて2倍に増加しています。引き続き

前年との比較

	令和元年	平成30年
火災件数	157件	134件
種別	建 物	98件
	車 両	15件
	林 野	0件
	その他	21件
死 者	4人	5人
負傷者	23人	34人

※速報値のため変動することがあります。



一般家庭のチェックポイント

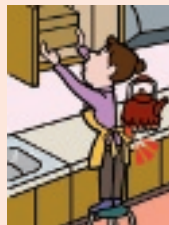
一般家庭での出火原因

- 1位 こんろ
- 2位 たばこ
- 3位 暖房器具

あなたの家庭は大丈夫!?



身近なところに火災の危険が潜んでいるかも…



チェックポイント (こんろ火災)

- 調理中はこんろから目を離さない
- 調理中は袖口の広い服や裾の長い服を着るのは避ける
- グリル内に油がたまるのを防ぐ
- こんろ周辺に可燃物(キッチンペーパーやふきん、プラスチック製品など)を置かない
- 劣化したガスホースは使用しない
- こんろと壁面は15cm以上離す

こんろ火災(一般家庭の出火原因1位)
こんろが原因の火災のうち最も多かったのは、天ぷら油の発火で14件あり、そのうち調理中にその場を離れて発火したのが11件、少量の油で調理中の発火が3件でした。

【事例1】「天ぷら油の発火」
鍋の中の油に火がついて起きているだけで、油が高温になりすぎて自ら発火します。そのため、IHクッキングヒーターでも油が高温になると発火することがあります。「火を使わないから安全」と過信しないようにしましょう。

最近では、少量の油で調理できるレシピがたくさん紹介されていますが、油が少なくても発火温度に達する時間が短くなります。また、

鍋の中の油に火がついて起きているだけで、油が高温になりすぎて自ら発火します。そのため、IHクッキングヒーターでも油が高温になると発火することがあります。「火を使わないから安全」と過信しないようにしましょう。

【事例2】「グリル火災」
こんろに付いているグリル内に多量の油がたまり、発火したことが原因となり、火が広がって危険です。服に火がついてしまったときは、慌てずに水をかけるか、その場で寝転ぶなどして消火してください。

IHクッキングヒーターで発火した天ぷら油

チェックポイント (電気火災)

- 電源プラグにほこりをためない
- 電源プラグをコンセントにしっかりと接続している
- 電源コードを引っ張って電源プラグを抜かない
- 電源コードは家具の下敷きにしない
- 定められた電力量を超えてたこ足配線をしない

電気火災(その他に一般家庭で起こる火災)
昨年発生した電気関係の火災のうち電気機器や装置によるものが15件、配線器具や電灯、電話などの配線によるものが10件あり、また、電気は目に見えず、危険性がわかりにくいので、注意が必要です。

【事例1】「トラックコンセント」
コンセントに接続された状態の電源プラグの刃と刃の間にほこりがたまった状態で長時間放置すると、ほこりが温気を含むことで微弱な電気が流れます。また、複数の電気機器を使う場合に、定められた電力量を超えてたこ足配線をすると配線に負荷がかかり火災の危険があります。たこ足配線の使用電力量は決まっていますので、使用するときは電力量を確認してください。

【事例2】「電源コード」
電源コードを家具などの下敷きにしていると、コンセントから電源プラグを抜くときに、電源コードを引っ張ったりと、雑に扱っていませんか。電源コードに負担をかけて使用していると、電源コード内の銅線が変形したり切れてしまったりして、発熱・発火することがあります。電源コードを束ねたまま使用していても熱がこもって火災になることがあります。

チェックポイント (たばこ火災)

- 歩きタバコや寝たタバコをしない
- たばこの処理は灰皿を使う
- 灰皿内に水を張る
- 灰皿内に吸い殻をためない

たばこ火災(一般家庭の出火原因2位)
喫煙者が減っているにもかかわらず、たばこ火災は減っていません。たばこ火災は吸った人の責任です。たばこの吸い方や吸い殻の処理方法など、喫煙者のマナーの低下がたばこ火災を増加させています。

【事例1】「歩きタバコ」
歩きタバコや寝たタバコは、喫煙中気づかない間にたばこの火種が落下し、布団や座布団、畳などで炎を出さず燃え広がります。炎を出さず燃え広がるとを無炭燃焼といい、燃えていくのに気づきにくい性質があります。



吸い殻を放置して使い続けると…



暖房器具が原因の火災は、寒くなる冬に多く発生します。

【事例1】「電気ストーブ」
電気ストーブをつけたまま就寝すると、布団がストーブに接触して発火する恐れがあります。また、電気ストーブの上に干していた衣類が、ストーブ上に落ちて発火することもあります。ストーブに接触していなくても、火状態の

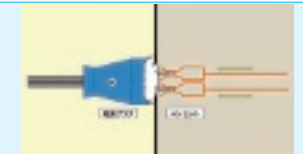
近くに可燃物があるとストーブの輻射熱によって発火することがあります。

【事例2】「石油ストーブ」
石油ストーブをつけたまま灯油を補給すると、こぼれた灯油に石油ストーブの火が引火します。

【事例3】「こたつ火災」
こたつの中に洗濯物を入れて乾かしたり、布団などを押し込んだりして、ヒーター部に接触した状態になると、加熱されて発火します。

チェックポイント (暖房器具火災)

- 暖房器具周辺に可燃物を置かない
- 外出時、就寝時は暖房器具のスイッチを切る
- 石油ストーブの燃料補給時はスイッチを切る
- 石油ストーブの燃料タンクの蓋をしっかりと閉める



電源プラグの刃部分にほこりがたまって温気を含むと微弱な電気が流れ、炭化が進みます



実際の発火の様子

この状態になると、電気機器のスイッチを切っていても、コンセントに電源プラグが接続されているだけで発火する恐れがあります

生駒山のみどりを守ろう

春は山火事に注意!



山火事に備えた訓練

秋から冬の間に落ち葉や枯草がたまり、空気が乾燥しているため、春は山火事が発生しやすいくなっています。山火事は一瞬にして火が広がるので、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては絶対にやめましょう。

早期発見にご協力を
市消防局では、5月6日まで特別警戒期間としてパトロールなどを強化しています。山から上がる不審な煙を見つけたときは、迷わずに119番通報をお願いします。



きれいなみどりを守りましょう

あなたの命を守る 住宅用火災警報器

定期的に点検・10年を目安に交換を!!

簡単に点検ができます。アラームが鳴れば正常です。



ひもを引く

ボタンを押す

就寝中に発生した住宅火災で多くの人が亡くなっています。対策として住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、古くなると電池の消耗や部品の劣化で正常に作動しないことがあります。定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。

常に感知しないことも考えられます。いざというときに適切に作動するよう、定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。

図 予防広報課

最後にもう一度チェックポイントを確認しましょう。

ちょっとした心がけで火災の危険は減らすことができます。家庭での火災防止のため、家の中をきちんと整理整頓しておきましょう。



地域の安全を守る消防団

新たなポンプ車でさらにパワーアップ！

消防団員は、普段それぞれの仕事をしながら、災害に備えて訓練に励んでいます。いざ災害が発生すれば昼夜を問わず出動し、市民の生命・財産を守っています。



エンジンカッターの取扱い訓練をする消防団員

このほど、総務省消防庁から市消防団へ救助資機材搭載型ポンプ車が無償貸与され、3月中旬に消防団本部に配備されることとなりました。これは、地域防災力の中核である消防団の教育訓練の充実強化を図ることを目的としています。

このポンプ車は、消防局で稼働しているものと同等であり、通常の消火資機材のほかエンジンカッター、チェーンソーなどの救助資機材が搭載

されています。取扱い訓練を積み重ね、今後想定されている南海トラフ地震などの大規模な地震や台風、集中豪雨、土砂災害などの自然災害に備えます。

消防団は今後も地域に密着した活動で防災力の向上に尽力するとともに、市民の安全確保に努めます。



新たに配備されるポンプ車（イメージ）

局是を制定しました

「市民生活の安全確保」

このほど、市消防局では、これまで受け継がれてきた普遍的な理念である「市民生活の安全確保」を恒久的な道標とすべく、局是として制定しました。

局是とは、会社などの基本的な経営方針や



主張を表す社是にならったものです。

図総務課

消防団の主な活動（予定）



訓練の様子

1月	消防出初式
4月	恩智川水防訓練
5月	ふれあい祭りパレード 大阪府地域防災総合演習
8月	(公財)大阪府消防協会 中河内地区支部消防総合訓練
9月	大阪府消防大会
11月	秋の全国火災予防運動
12月	歳末火災特別警戒

令和2年度一般公募救命講習開催日程

とき	講習種別	ところ・申込み先
4月27日(月) 18時～21時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
5月23日(土) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
6月13日(土) 9時～17時	上級救命講習※1	消防局(警防部警備課)
6月28日(月) 9時～12時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
7月12日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
8月8日(土) 10時～11時30分	救命入門コース※2	消防局(警防部警備課)
8月23日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
9月13日(月) 9時～12時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
10月18日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
11月8日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
12月13日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	中消防署
令和2年		
1月24日(月) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	東消防署
令和3年		
2月13日(土) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	西消防署
3月14日(日) 13時～16時	普通救命講習Ⅰ	中消防署

☆表の日程以外でも、10人以上の参加が可能な場合は、相談に応じて随時講習会を開催します

救命講習会～いざという時のために

※市内在住・在勤・在学（いずれか）の方

※各30人程度（申込先着順）

※応急手当の必要性、人工呼吸と胸骨圧迫の方法（心肺蘇生法）、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、大ケガや命に関わる大出血のときに大切な「止血法」など

※1 上級救命講習は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。

※2 救命入門コースは10歳以上の方が対象（小学生は保護者同伴）。

※各開催日の1か月前～1週間前の9時～17時30分に電話で（土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く）

※図＞普通救命講習・救命入門コース＝東・中・西消防署 ▷上級救命講習・救命入門コース＝警備課

消防局連絡先一覧

東大阪市消防局（稲葉1-1-9）

総務部総務課 072 (966) 9669
総務部人事教養課 072 (966) 9660
総務部人事教養課 072 (966) 9661
警防部予防広報課 072 (966) 9662～9663
警防部警備課 072 (966) 9664
警防部通信指令室 072 (966) 9665、072 (966) 8884
防災学習センター 072 (966) 9998、072 (966) 9990

東消防署（鳥居町3-3） 072 (983) 0119、072 (985) 6503

中消防署（稲葉1-1-9） 072 (966) 0119、072 (966) 6465

西消防署（御厨栄町3-1-41） 06 (6788) 0119、072 (6788) 1374



もしものときの問合せ先

1 大阪の医療機関を探したい！

自分で病院に行きたいけれど、今どこの医療機関が開いているかわからないときは大阪府救急医療情報センターへ（06-6693-1199・24時間365日）

2 子どもの症状で迷ったときは

夜間に子どもの急病などで病院へ行った方がよいかどうか、判断に迷ったときは小児救急電話相談へ（#8000または06-6765-3650・20時～翌日8時）

また、「小児救急支援アプリ(大阪府版)」(写真)もご利用ください。緊急性の判断や近くの医療機関(大阪府内)を地図上に表示してくれます。アプリは24時間利用可能です。App StoreまたはGoogle playからダウンロードできます。「小児救急支援」で検索してください。

※警備課



●記号の見方 図とき 所ところ 対対象 定定員・定数 内内容
申申込方法・申込み先 問問合せ先